

※一般廃棄物

県・市	業区分	許可番号	許可期限	許可品目
高松市	処分業(破碎及び堆肥可処分、選別・破碎・圧縮処分)	112	H27.8.25～ H29.8.24	取り扱うことができる一般廃棄物は、再生利用を目的としたものに限る。
県内 各市町村	収取運搬業	各地区 許可番号	各地区 許可期限	各地区一般廃棄物許可品目

※産業廃棄物

県・市	業区分	許可番号	許可期限	許可品目																保管 積替				
				燃殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残渣	ゴムくず	金属くず	ガラス 陶磁器	鉛さい	がれき類	ばいじん		処理したもの	特 廃油	感 染性	廃 酸 廃 ア 有 害 物
高松市	産廃収集運搬	09710003495	H24.6.26～ H31.6.25	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○
	特管収集運搬	09760003495	H25.7.11～ H32.7.6																	○	○	○	○	○
	産廃中間処分(焼却処分、選別処分、破碎処分、破碎及び選別処分、固形燃料化処分、減容処分、圧縮処分、破碎及び堆肥化処分)	09720003495	H24.6.26～ H31.6.25	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○							
	特管中間処分(焼却処分)	09770003495	H25.7.11～ H32.7.6																	○	○			
香川県	産廃収集運搬	03713003495	H25.10.25～ H32.10.24	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○
	特管収集運搬	03753003495	H25.7.7～ H32.7.6																	○	○	○	○	
	産廃中間処分(破碎処分、脱水処分、油水分離処分、中和処分)	03723003495	H28.7.13～ H35.7.12		○	○	○	○		○							○							
徳島県	産廃収集運搬	3600003495	H24.9.18～ H29.9.17	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						

